

「子どもクラブ」

「子どもクラブ」は、センター利用者の愛称です。
小学1年生～中学3年生の方

広報誌「ぐんぐん」

1 毎月発行。

2 「子どもクラブ」対象の
事業などを掲載しています。



子どもクラブ指導員が2名います。

- | | |
|---------|-----------------|
| 1 月曜～金曜 | 午後1時15分～午後5時30分 |
| 2 土曜 | 午前9時～午後5時30分 |
| 3 長期休み | 午前9時～午後5時30分 |

◆ 青少年クリエイティブセンター ◆

昭和56年(1981年)に「青少年解放センター」として、青少年の健全育成と同和問題の解決をはじめ、一切差別のない人権尊重の社会を目指す青少年を育成する施設として建設されました。
平成14年(2002年)4月、「青少年クリエイティブセンター」に名称を変更しました。

■ 施設の設置目的



- 1 人を大切に思う心を育てる施設です。
- 2 いろいろな活動、行事や教室をおこない、新しい友達を作ったりお互いの違いを個性として認め合ったり、いじめや差別をしない人に成長したりすることを支援します。
- 3 すべての人権問題と社会的問題の克服を自らの課題と受け止め、その解決を目指す人間性豊かな青少年を育成します。

■ 施設の利用について

1 利用者登録が必要です。

- (1) 有効期間は、4月～3月末までです。
- (2) 「利用者登録申請書」は、保護者の方が記入してください。
- (3) 登録説明会で、センターが建てられた目的や利用のルールなどを聞いてください。
- (4) 登録説明会に参加した方に「利用者登録証」(カード)をお渡します。

2 センターに来た時

- (1) みんなで、挨拶をしましょう。
- (2) 受付に、「利用者登録証」(カード)を提出してください。一定の間隔を確保してください。
- (3) 受付で、検温を受けてください。(37.5度以上の方は、利用できません)
- (4) 運動広場(愛称:光のひろば)を使用するときは、現地で名簿に記入してください。
- (5) カードを忘れた人・紛失した人は、「臨時入館届」を提出してください。

3 一時的に外出する時、帰って来た時

- (1) 受付で、「外出届」を記入してください。

4 正午～午後1時まで、退館してください。(館内で、食事はできません)

5 センターから帰る時

- (1) 受付で、どの部屋を使用したのか、職員に伝えてください。
- (2) 「利用者登録証」(カード)を受取ってください。



■ 利用する時のルール

- 1 自転車じてんしゃで来た時は、門かどから駐輪場ちゅうりんじょうまで押し移動いどうしてください。
- 2 館内かんだいで、食事しょくじはできません。
- 3 正午しょうご～午後1時ごごじまでは、退館たいかんしてください。
- 4 午後5時30分ごごじふんには、家いえに帰りましょう。
(低学年ていがくねんは、午後5時ごごじに帰りましょう)
- 5 水筒すいとうを持参じさんしてください。
(1) お水みず、お茶ちや、スポーツドリンクちやのみ。
ジュース類るいは、やめてください。
(2) 水分補給すいぶんほきゅうは、給食室きゅうしょくしつと体育館たいいくかんの下足ホールげそくでおこなってください。
- 6 貴重品きちょうひんやおもちゃ、ゲームもは持ってこないでください。
- 7 おもちゃなどの貸出しかしだをしています。
(1) 指導員しどういんに声をかけてください。
(2) 遊んだ後あそは、片付けかたづをしてください。

- 8 体育館たいいくかんの利用りようについては、別紙べっしを参照さんしやうしてください。
- 9 エレベーターえりべーターは、使用しようしないでください。
- 10 廊下ろうかや階段かいだんは、走らはしないでください。
- 11 ルール違反いはんや迷惑めいわく・危険きけんな行為こういは、やめてください。
- 12 万一まんいちのケガけがに備えそな、保険ほけんに加入かにゆうしています。
- 13 ケガけがをした時は、指導員しどういん・職員しょくいんに知らせしてください。

■ 図書としよの貸出しかしだ

- 1 本ほんを借りかることができます。
(1) ひとりさつ3冊さつまで。
(2) 期間きかんは、1週間しゅうかん。
- 2 借りかたい本ほんを持って、受付うけつけに来てきてください。
- 3 受付うけつけで、「貸出し票かしだ ひょう」を記入きにゆうしてください。
- 4 本ほんを入れる袋い ふくろを持ってもってきてください。



■ 施設しせつの利用日時

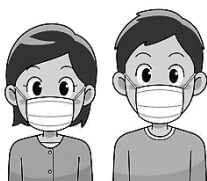
施設名	青少年会館	体育館	運動広場【光のひろば】
利用時間	午前9時～午後9時 「ひよこクラブ」「子どもクラブ」 午後5時30分まで ※ 低学年は、午後5時まで	午前9時～午後5時30分 ※ 日曜日は 午後1時～午後5時30分	(1) 4月1日～9月30日 ※午前9時～午後5時 (2) 10月1日～3月31日 ※午前9時～午後4時
休館日	日曜・祝日 12月29～1月3日	月曜日 ※ 祝日にあたる場合は、翌日 12月29日～1月3日	

- 1 午後5時30分以降及び日曜日の午後1時までの体育館は、個人利用はできません。
- 2 主催事業などがある場合、センターの利用ができないこともあります。

★ スポーツ教室(柔道、剣道、バドミントン)を実施しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

■ 新型コロナウィルス感染拡大防止対策について

- 1 マスクちやくようを着用ちやくようしてください。
- 2 手指しゆしを洗あらって、消毒しょうどくをしてください。
- 3 受付うけつけで、検温けんおんを受けてうください。
(1) 37.5度以上どいじようの人は、利用りようできません。
- 4 一定いっていの間隔かんかくを確保かくほしてください。



青少年クリエイティブセンター



体育館の利用状況



吹田市立青少年クリエイティブセンター
〒564-0002 吹田市岸部中1-16-1
電話:06-6389-2061/FAX:06-6389-2065